

意見提出者	個人
1. 項目	青少年ネット規制法・青少年健全育成条例・携帯フィルタリング義務化
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>携帯から自民党サイト見られない 「青少年保護」で起きる異常事態  <a href="http://www.j-cast.com/2008/03/15017722.html">http://www.j-cast.com/2008/03/15017722.html</a></p> <p>技術が全く追いついていないどころか、最近のニュースで自民党の携帯サイトや災害情報などがブロックされるなど問題が多い。      これもまた有害の定義が曖昧であり、本来は商品の一つとして消費者（親）に選択の余地を与えるためのものであり、国が一律に規制を押し進めていはいはざがない。</p> <p>「有害」は今のところ特定のキーワードでブロックするしかないため「宗教」を設定すれば「金閣寺」すら検索できないという話もある。      自民党の件に関しても「政治団体」で引っかかったのだろう。      そもそも有害の定義が曖昧な上、犯罪性のないサイトも巻き添え規制の被害を被る際に生じる可能性がある人災、経済的損失についてはどう考えているのだろうか。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	—
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>あくまでも企業が提供する商品の一つとして啓蒙する。      第三者機関は必要ではなく、携帯電話事業者に任せるべきである。      また、親がフィルタリングを解除する際に申請をする場合、業者を通じて行政に監視されているような心的負担を負う可能性についてももう一度考えてほしい。</p>